

入 札 説 明 書

東京小児療育病院ユニフォームリース×1式について

社会福祉法人 鶴風会

入札説明書

社会福祉法人鶴風会の契約に係わる入札公告に基づく入札等については、会計法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当者等

社会福祉法人鶴風会 庶務課長 大久保 敦司

2 入札に付する事項

(1) 業務の名称

東京小児療育病院ユニフォームリース×1式の整備

(2) 規格・仕様

別添「東京小児療育病院ユニフォームリース×1式の整備に係る仕様説明書」のとおり。

(3) 納品場所

東京都武蔵村山市学園4-10-1
東京小児療育病院

(4) 契約期間

看護師、生活支援員、訪問看護師、栄養師、調理師、事務員
令和3年6月1日から令和7年3月31日まで
リハビリテーション
令和3年10月1日から令和7年3月31日まで

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

3 入札参加資格

(1) 次の事項に該当する者は、競争参加する資格を有さない。

①公的機関による入札参加資格の認定のない者

②成年被後見人及び被保佐人、被補助人並びに破産者で復権を得ない者

③以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

- 一 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関しては不正の行為をした者
- 二 公正な競争の施行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- 三 落札者が契約者を結ぶこと又は契約者が契約を履行する事を妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者

- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - 六 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 次の各号に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- 一 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - 二 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

4 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から令和3年2月18日(木)までに、参加資格に該当する認定書等のコピーを、16の場所に郵送又は持参すること。

5 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、令和3年2月22日(金)までに書面により通知する。

6 入札及び開札の日時、場所

(1) 日時及び場所

日 時 令和3年2月25日(木) 11:00～

場 所 東京小児療育病院 病棟地下1階 桑原ホール

(2) 開札の日時に参加が難しい者の入札書の受領期限(郵送可)

日 時 令和3年2月24日(水) 15:00まで

7 入札方法

(1) 入札書は、別紙様式2によること。

(2) 入札金額は、推定月額金額(病院が提示する予定数量に対して希望単価を乗じて計算した金額の月額合計金額)を記載することとし、その入札金額の根拠となる内訳書(別紙様式2-2)を入札時に提出すること。

(3) 競争に参加しようとする者又はその代理人(以下「競争参加者等」という。)は、入札説明書、契約書案(別紙様式1)、仕様書及び添付書類等を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該説明書等について疑義がある場合は15のとおりにする。

ただし、入札後仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(4) 入札書を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和3年2月25日開札、〔東京小児療育病院ユニフォームリース×1式の整備〕の入札書在中」と朱書しなければならない。

(5) 入札書及び入札に係わる文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また、入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

(6) 競争参加者等が、入札書記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(7) 競争参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができ

ない。

- (8) 競争参加者等の入札金額は、工事価格のほか、輸送費、設置取付費、不用物品廃棄処分費等、契約内容を履行するために要する一切の諸経費を含めた金額を記載するものとする。

なお、入札書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望価格から消費税に相当する額を除いた金額を記載すること。

- (9) 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税分を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。ただし、消費税等に係る免税事業者については、入札書に記載された金額をもって契約金額とする。

8 入札の無効

- (1) 次の各号に該当する入札書はこれを無効とする。

- 一 競争に参加するために必要な資格のない者が提出した入札書
- 二 本人又は代理人が入札するうえで、入札金額、競争に参加する者の本人の氏名、押印（法人の場合はその名称又は商号並びに代表者の氏名、押印）及び当該代理人の氏名の押印のない入札書
- 三 入札金額の記載が不明確または金額の訂正がなされた入札書
- 四 競争参加者等の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）の不明瞭な入札書
- 五 その他入札に関する条件に違反した入札書

9 代理人による入札

- (1) 代理人が入札する場合は、入札書に競争に参加する者の氏名、名称又は商号並びに当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておかなければならない。
- (2) 代理人による入札の場合は、開札時に別紙様式3による委任状を提出すること。
- (3) 競争参加者等は、本件調達に係る入札において他の参加者の代理人となることはできない。

10 入札会場での注意事項

- (1) 契約担当者等は、競争参加者等が相連合し、又は不穏の挙動をする場合で競争入札を公正に執行する事ができない状態にあると認められた時は、当該入札を延期し、又はこれを中止する事ができる。
- (2) 入札場には、競争参加者等並びに入札執行事務に関係ある職員（以下「入札関係職員」という。）以外のものは入場することができない。
ただし、競争参加者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。
- (3) 競争参加者等は、開札時刻後、入札場へ入場することができない。
- (4) 競争参加者等は、入札場へ入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ公

的機関による入札参加資格の認定通知書及び身分証明書（名刺可）又は入札権限に関する委任状を掲示し又は提出しなければならない。

- (5) 競争参加者等は、契約担当者等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札場を退場することができない。
- (6) 入札場において、次の各号の一に該当する者は、契約担当者等において退場させることができる。
 - 一 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者。
 - 二 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者。
 - 三 再度の入札において入札を辞退した者。

1 1 落札者（優先交渉権者）の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、上記3の競争参加資格及び別添「東京小児療育病院ユニフォームリース×1式の整備」の仕様書で要求した要件のすべて満たし、当該競争参加者等の入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者（優先交渉権者）とする。
- (2) 落札となるべき同一価格の入札者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者（優先交渉権者）を決定するものとする。
- (3) 上記（2）の場合で、競争参加者等が直接くじを引くことができないとき又は、くじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員が、これに代わってくじを引き落札者（優先交渉権者）を決定するものとする。
- (4) 開札を行い予定価格の制限に達した価格の入札がない場合、契約担当者等は次の各号に掲げるいずれかの措置をとることができる。
 - 一 再度の入札を行う。
 - 二 再度公告により改めて入札を行う。
 - 三 予定価格の制限内で改めて商議が成立した相手方をもって随意契約の相手方とする。

1 2 契約書に関する事項

- (1) 競争入札を執行し、契約甲相手方が決定したときは、速やかに別紙様式1による契約書の取り交わしをするものとする。
- (2) 落札者が隔地にあるときは、落札者は契約書（2部）に記名押印し、契約担当者等へ送付し、これに記名、押印を受けるものとする。
- (3) 上記（2）の場合において契約担当者等は記名、押印した当該契約書1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 本契約は、契約担当者等と契約の相手方双方が契約書に記名、押印しなければ確定しない。
- (6) 落札者が速やかな契約書の取り交わしをしないときは落札の決定を取り消すものとする。

1.3 その他必要な事項

- (1) 競争参加者等又は契約の相手方が本調達に要した費用については、すべて当該競争参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 競争参加者等は、一度提出した書類等の返却を求めることができない。
- (3) 競争参加者等は、一度提出した書類等の差し替え及び再提出はできない。
- (4) 契約締結者は、納入作業に伴い次の各号を厳守しなければならない。
 - 一 通路をふさいで作業を行うときは、迂回路を確保したうえ、誘導員を配置すること。
 - 二 納入作業に伴う工具・機材等は通路上には置かないこと。やむを得ず置く場合は、誘導員を配置すること。
 - 三 移動する際は、右側通行とすること。
 - 四 納入作業関係車両は指定された場所に駐車し、16に記載された職員に、登録番号及び車種名を書面でもって報告すること。

1.4 入札説明会の実施日及び場所

実施しない。

1.5 質問に関する事項

本入札に関して質問等がある場合は、下記の方法により問い合わせること。

提出方法 別紙様式4を用いて直接又はFAXないし電子メールにて提出すること。

提出期限 令和3年2月24日(水) 15:00まで

提出場所 16に同じ

1.6 本入札に関する照会先

(郵便番号) 208-0011

(所在地) 東京都武蔵村山市学園4-10-1

(機関名) 社会福祉法人 鶴風会 東京小児療育病院
総務部庶務課 担当 上村 裕史

(電話番号) 042-561-2521

(FAX 番号) 042-566-3753

(電子メールアドレス) hiroshi.uemura@kakufuh.com